

## 国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和6年11月28日（木）9:35～9:45

場 所 合同庁舎8号館 共用会議室

出席者 先方）渡邊議長 ほか6名

当方）平国家公務員制度担当大臣 ほか3名

案 件 「人事院勧告・報告に関わる要求書」に対する最終回答

### 公務員連絡会

この度は大臣ご就任おめでとうございます。

平大臣におかれては、初のご入閣と存じますが、国家公務員制度担当大臣ということでは、国家公務員の使用者として、私どもとの十分な交渉・協議、合意に基づき、職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられることができる職場環境を整えていただけるよう、最大限努力していただきたい。

さて、8月8日に、本年の人事院勧告などの取扱いに関する要求書を提出し、この間事務レベルでの交渉・協議を実施してきた。本日は、政府の人事院勧告取扱い方針について、大臣から直接ご回答をいただきたい。

### 内閣人事局

まず最初に、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表したい。

本年度の国家公務員の給与の取扱いについては、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、検討を続けた結果、明日、勧告どおり令和6年度の給与改定を行うとの取扱方針が決定される方向。

その上で、後日、給与改定に係る法律案及び国家公務員の育児休業等に係る法律案についても決定されることとなる。

国家公務員の働き方改革については、長時間労働を是正し、職員がやりがいを持って、高い成果を効率的に上げられるようにすること、テレワークを推進して多様な働き方を実現することが、優秀な人材の確保のためにも重要であると考えます。

これらの取組について、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、しっかりと前に進めるのでご協力をお願いしたい。

本日の回答は以上になる。職員の皆様には、今後とも、国民の信頼に応え、行政の効率的な運営に努めていただきたい。

### 公務員連絡会

人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢のもと、明日予定の給与関係閣僚会議、その後の閣議決定において、勧告どおり令和6年度の給与改定を行うことを決定する方向との回答を受け止めたい。また、後日、給与改定に係る法律案及び国家公務員の育児休業等に係る法律案についても決定するとの回答を確認させていただいた。これらの法律案については、地方公務員や独立行政法人等への影響をも考慮し、公務員連

絡会としても早期成立をめざして働きかけを強めていきますので、政府における万全の対応を求めている。

また長時間労働の是正をはじめとする国家公務員の働き方改革について、大臣からも前進に向けた決意が示されたものと受け止めたい。国家公務員の人材の確保については、我々も課題として強く認識をしているところであり、ともに責任をもって取り組んでまいりたい。

最後に、本年もまた震災や豪雨による自然災害が続き、職場は大変厳しい状況にある。現場の最前線で働く職員の勤務環境の整備に向けて、平大臣には、改革・改善の先頭に立っていただくことをお願いし、終わりにする。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）